

# HACHINOHE CITY LAW NEWS

2014年9月28日(日)、今年の司法試験合格者を主に対象とする法律事務所の合同就職説明会が東京で開催され、当事務所は求人側としてブースを出しました。当事務所では、地域の皆様からの法的ニーズに対し、より一層充実したサポートでお応えするため、弁護士の増員に向けた積極的な求人活動を行っております。

当日は、約80名の司法試験合格者にご参加いただき、会場に出向いた代表弁護士・木村哲也にて、当事務所の紹介、当事務所の特色・強み、新人弁護士の教育体制、勤務弁護士として求められる人物像などについてご説明させていただきました。



司法試験の合格発表は毎年9月前半で、今年は9月9日でした。司法試験の合格発表後に就職活動を開始するという合格者が多いため、就職活動はまだまだ始まつたばかりです。ですが、近年は多くの業界がそうであると聞きますが、弁護士業界でも人材獲得に苦慮する状況となっています。待っているだけでは人材獲得がおぼつかないため、こちらから積極的に動いていくことが大切であると実感しています。

司法試験合格者の側でも、近年は特に都市部を中心に就職難が激化しています。そのため、司法試験合格者も、就職活動に危機感を持って臨んでいる方も多いように思います。当事務所のブースでは、司法試験合格者の方々が熱心に説明に聞き入り、質疑応答の際も積極的なご質問をいただきました。

ご参加いただいた司法試験合格者のアンケートでは、当事務所への応募を検討したいという回答を複数いただきました。早速こうした積極的な回答いただいた司法試験合格者の方々にコメントを取り、採用につなげるべく動いております。司法試験合格者は、毎年11月下旬より司法修習という法律家になるための研修が始まり、その卒業試験(通称「2回試験」と呼ばれています)の合格発表が翌年の12月中旬となります。採用が決まれば、来年12月下旬ころから当事務所の勤務弁護士として加わっていただくことになります。

積極的に弁護士を採用することで事務所の機能を強化し、地域の皆様にとって、より一層頼りがいのある法律事務所になりたいと当事務所は考えています。

お問合せ **八戸シティ法律事務所 代表弁護士 木村哲也**

電話番号 0120-146-111 FAX 0178-38-9230 <http://hachiben.jp/>

〒031-0031 青森県八戸市番町3 NCビル6階

受付時間:午前9時~午後5時 ※土曜・日曜・祝日 応相談